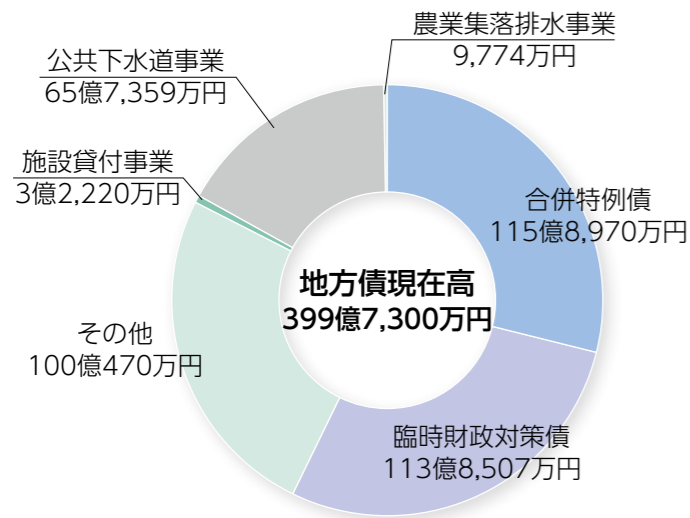


## 公営企業会計

地方公営企業法が適用される事業を一般会計と区別して経理する会計のことです。

公営企業会計名	区分		予算額A	執行額B	執行率 (B/A)
下水道事業	収益的収支	収入額	11億8,167万円	12億 574万円	102.0%
		支出額	12億1,761万円	11億8,765万円	97.5%
	資本的収支	収入額	5億4,882万円	3億8,667万円	70.5%
		支出額	10億7,644万円	8億8,724万円	82.4%

## 地方債・一時借入金



市民1人当たりの地方債現在高※  
69万5,897円  
臨時財政対策債・合併特例債を除く場合  
29万5,925円

地方債とは、公共下水道や道路、公共施設の整備など、多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

**■合併特例債**  
合併した市町村のまちづくりに必要な事業の財源として借り入れる地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

**■臨時財政対策債**  
国から交付される地方交付税の不足分を補うために借り入れる地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

令和4年度下半期(令和5年3月31日現在)における一時借入金はありません。

## 市の財産

### 基金

市民1人当たりの基金現在高※  
13万4,340円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	31億1,479万円
その他の基金	46億 182万円
合計	77億1,661万円

### 市有財産

土地  
11,347,803㎡

建物  
281,466㎡

※市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口57,441人(令和5年4月1日現在の住民基本台帳による)で計算

## 観音寺市の家計簿

# 令和4年度下半期の財政事情

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの財政事情をお知らせします。(令和5年3月31日現在)

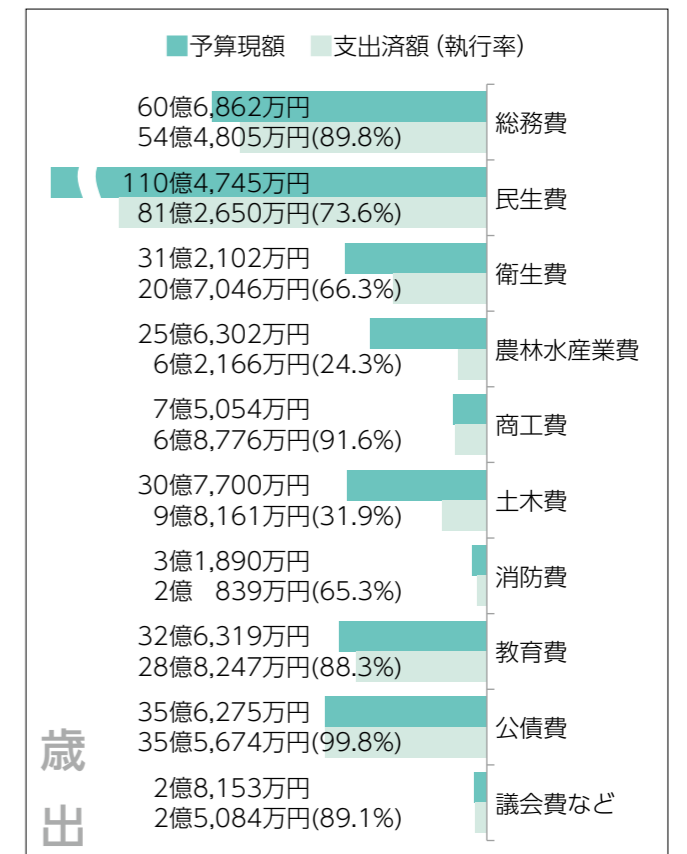
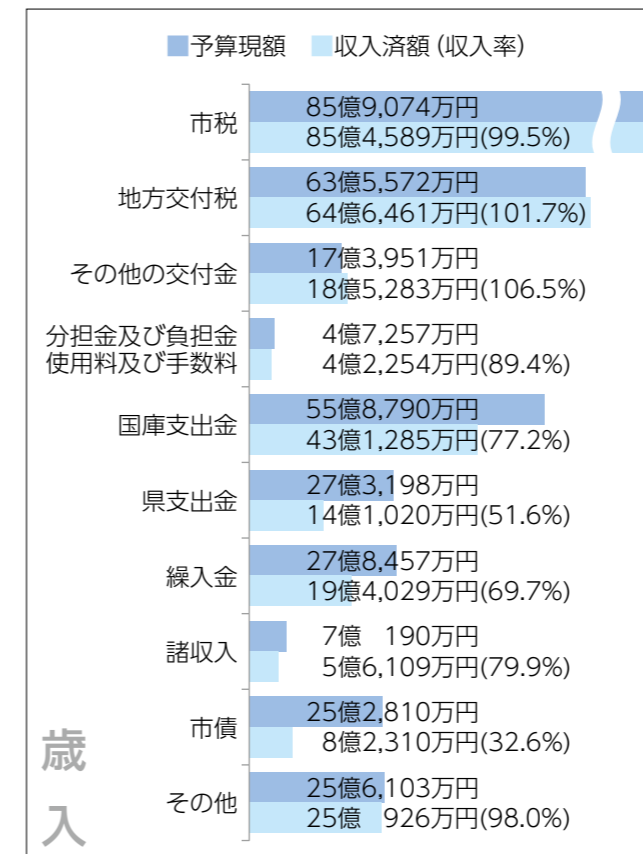
問い合わせ先 一般会計ほか 総務課 財政係 ☎23-3900 ☎23-3920  
公営企業会計 下水道課 庶務普及係 ☎25-6890 ☎25-2479

## 一般会計

予算現額 340億5,402万円

収入済額 288億4,266万円(収入率84.7%)

支出済額 248億3,448万円(執行率72.9%)



## 特別会計

特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

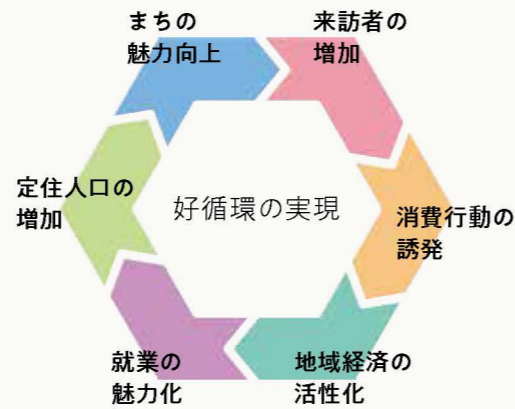
特別会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A-B
施設貸付事業	6,580万円	7,463万円	3,485万円	3,978万円
国民健康保険事業	75億5,198万円	64億3,681万円	67億1,438万円	△2億7,757万円
国民健康保険伊吹診療所	6,734万円	2,211万円	5,873万円	△3,662万円
後期高齢者医療事業	10億5,052万円	9億3,237万円	8億9,086万円	4,151万円
介護保険事業	59億6,332万円	49億6,204万円	49億6,958万円	△754万円
介護予防サービス事業	3,201万円	1,861万円	2,849万円	△988万円
栗井財産区	401万円	402万円	64万円	338万円
栗井坂瀬山林	1,610万円	1,611万円	4万円	1,607万円

# 新「道の駅」かんおんじ (仮称)

中四国最大級の道の駅の整備を目指し、新「道の駅」の役割や基本理念などを明文化し、目指す方向性を示す「基本構想」を策定しました。

## 新「道の駅」の必要性

人口減少などに伴う厳しい状況、観音寺市の強みを十分に引き出せていない状況から脱却するためには、市民のふるさとへの愛着を高めるとともに、交流・関係人口を増やし、人口減少に起因する地域経済などへの影響を縮小・緩和する必要があります。新たなにぎわいの拠点となる、新「道の駅」の整備により、好循環の実現を目指します。



## 基本理念 (テーマ)

「暮らす」「招く」「育てる」の真ん中で、  
新たな交流や体験を生み出す「道の駅」

### 4つの基本目標

**暮らす**  
(市民の日常利用)

#### 基本目標1

全ての市民が日常的に訪れ、  
交流できる拠点づくり

#### 基本目標4

災害時の安全・安心な拠点  
づくり

#### 基本目標3

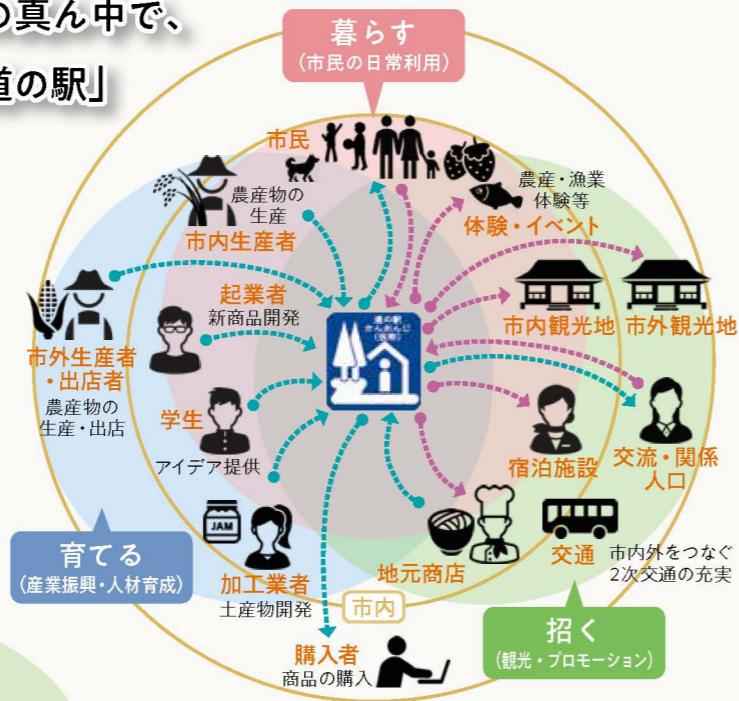
「人」を育て、「しごと」をつくり、地域産業の活性化に貢献する拠点づくり

#### 基本目標2

観光客を呼び込み、地域外からの消費・投資を促す拠点づくり

**育てる**  
(産業振興・人材育成)

**招く**  
(観光・プロモーション)



# 基本構想を策定しました

## 新「道の駅」の基本構想を発表しました

5月19日に、新「道の駅」の基本構想を発表しました。佐伯市長は、「子育て世帯や若者が集える場所で四国の防災拠点にもなる、独自性があり魅力的な道の駅を周辺地域と連携して作っていきたい」とし、「多くの市民の意見を聴きながら進めていく」と話しました。

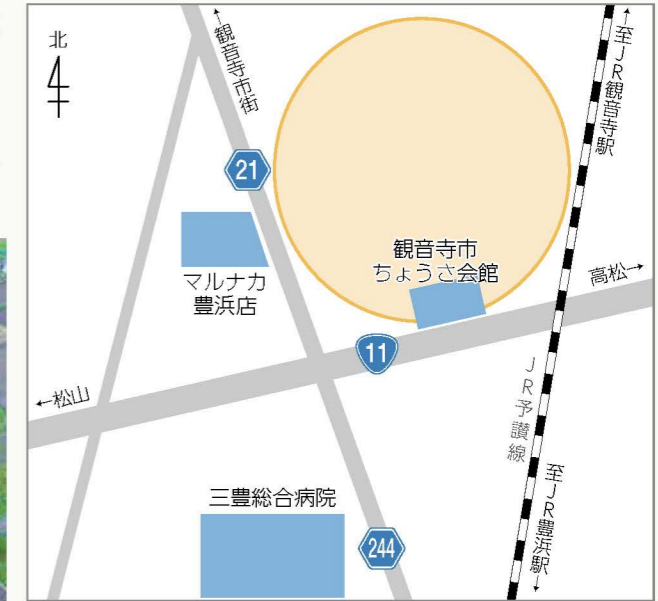


## 建設候補地

建設候補地は、主要幹線道路である国道と高速道路インターチェンジ周辺、安全性の視点、4つの基本目標による選定、事業実現性による評価を踏まえ、ちょうさ会館(豊浜町)付近に広がる大規模空閑地を建設候補地としました。



建設候補地の現在の様子



オレンジ色の円の範囲内(約8ヘクタール)で適切な規模を設定します。

## 今後のスケジュール

令和5年秋ごろから基本計画の策定に着手し、市民や事業者、関係機関などから意見を聴きながら、敷地・建築面積、ゾーニング(位置決め)、収支予測、概算事業費などを検討し、令和10年度(2028年度)中の開業を目標とし、整備の検討を進めていきます。新「道の駅」基本構想の詳細については、市ホームページをご覧ください。市役所4階プロジェクト推進課、大野原支所、豊浜支所、伊吹支所の各窓口でも閲覧できます。

問い合わせ先 プロジェクト推進課 プロジェクト推進係 ☎23-7577



# 地域全体で「高齢者の権利」を守りましょう

高齢者が受けやすい権利侵害に、消費者被害と高齢者虐待があります。

一人で過ごす時間が多く、認知症などで判断能力が低下すると、誰かに相談しにくく、周囲も異変に気づきにくいことがあります。そのため早期発見が難しく、気付いたときには深刻化していることも少なくありません。

高齢者の権利侵害は身近な問題です。高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して尊厳のある生活が送れるように地域全体で高齢者の権利を守りましょう。



## 地域包括支援センター

介護を頑張りすぎていませんか？  
地域包括支援センターでは、「高齢者にきつく当たってしまう」などの介護者の悩みに寄り添い、虐待予防の早期的な支援を行います。

### このようなサインに気づいたら相談してください

- ・高齢者に小さな傷やあざがみられる
- ・高齢者の衣類が汚れたままのことが多い
- ・家族が介護に疲れ、つらそうな様子が伺える
- ・怒鳴り声や悲鳴が聞こえる など



問い合わせ先  
地域包括支援センター（市役所2階）  
☎25-7791 ⑤24-8891

## 権利擁護センター

権利擁護センターでは、高齢者や障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるように、「成年後見制度」等の相談を受け、各制度につなぐなど支援します。

### 成年後見制度とは？

判断能力に応じて「成年後見人」「保佐人」「補助人」による金銭管理や介護や医療契約などの支援を受けられる制度です。

### このような心配があれば相談してください

- ・物忘れが増えて財産管理などが不安
- ・支援してくれる親族がいないため、施設入所など老後の生活が心配
- ・認知症で一人暮らしの親を消費者被害から守りたい など

問い合わせ先  
権利擁護センター（市社会福祉センター内）  
☎25-7752 ⑤25-7736

# 市職員を募集します

## ●試験区分・募集人数など

区分	人数	受験資格
一般事務〈初級〉 (高等学校卒業程度)	1人程度	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 (4年制大学を卒業、または卒業見込みの人は受験不可)
保育士・幼稚園教諭 (短期大学卒業程度)	5人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を併せ持つ人または令和6年3月31日までに取得見込みの人

## ●第1次試験日 9月17日(日)

### ●受付期間

8月1日(火)～15日(火)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く、郵送は当日消印有効)

### ●申し込み方法

秘書課（市役所4階）に持参、郵送またはインターネットから申し込み  
〒768-8601（住所記載不要）  
観音寺市秘書課人事係

### ●試験案内・試験申込書

7月3日(月)から、総合案内所（市役所1階）と秘書課（市役所4階）、各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。  
問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915  
⑤23-3920

## ●注意

- ・一般事務（上級）試験との併願はできません。
- ・電話や電子メールでの資料請求はできません。
- ・台風接近等のため、試験日を変更する場合は市ホームページでお知らせします。
- ・今回の区分以外にも追加で採用募集する場合があります。

詳しくは  
ホームページを  
確認してください！



## 先輩からのメッセージ

観音寺こども園で保育教諭として働く入庁2年目の2人に後輩へのメッセージを聞きました。

### 大谷 佑綺さん (写真右)

子どもたちの笑顔にいつも元気をもらっています。やりがいのある仕事なので、元気一杯の子どもたちに囲まれながら、ぜひ一緒に働いてみませんか？

### 北野 沙耶さん (写真左)

毎日かわいい子どもたちと一緒に過ごすことができるとてもうれしいです。私たちと一緒に子どもたちの成長を見守っていきましょう！

